

発行日 年 2 回
 発行所 静岡市葵区千代538番地の11
静岡市森林組合
 TEL 054-278-3141
 E-mail:midori@shizzmori.jp
 HPアドレス http://www.shizzmori.jp
 編集・発行 静岡市森林組合広報委員会
 印刷 大日紙業株式会社
 TEL 054-263-2435(代)

**補助事業申込みは
お早めに!!**

みどり



第29回 通常総代会開催 — 鈴木氏退任 — 新組合長 秋山泰平氏 就任決まる

平成二十二年八月三十日に、第二十九回静岡市森林組合通常総代会を、来賓・役員・総代百五十四人(うち書面決議書七十一)の出席を得て、静岡市林業センターにおいて開催されました。

はじめに、鈴木組合長より「森林は、木材を始めとする林産物の供給、水源涵養、国土の保全、地球温暖化防止等、生活をしていく中で重要な役割を果たしておりますが、森林・林業・木材業界の現状は、長い不振が続く、資源は充分あるにもかかわらず、木材の需要は伸びない状況が続いています。昨年の政権交代で、農林水産省は、安定的な林業経営の基盤づくりと捨て切り間伐から利用間伐を図る施策集約化を掲げており、林内路網の整備、高性能林業機械の導入によるコストダウンを目指して需給の安定と利用拡大を重視し、林業の再生に力を注いでいます。こうした背景の中、当組合の本年度における実績は、林産事業においては、伸び悩んだが、積極的なコストダウン、信頼される作業を目標にした結果、平成二十年度総代会において決議された計画を上回る報告ができました。これも組合員各位を始め関係機関によるご指導・ご支援のおかげと心より感謝申し上げます。また、静岡市におかれましては、基金間伐を始め作業道開設、柱百本事業など多大な支援をいただき、感謝申し上げます。当組合の平成二十二年における事業につきましては、これまで以上に管理コストの削減を図ると共に集約化施策に積極的に取り組み、経営の安定に向け役員一体となって努力する所存です。終わりに私ごとで恐縮ですが、平成十一年七月から組合長として十一年間の長きに亘り務めさせていただきましたが、本日をもって退任することになりました。在任中は、未熟な私ではありましたが、組合員を始め役員・関係機関の方々、格別のご指導ご厚情を賜り本日を迎えられる衷心より厚くお礼と感謝を申し上げます。と挨拶いたしました。

来賓祝辞といたしまして、小嶋静岡市長、安竹静岡市議長、中部農林事務所加藤農山村整備部長、静岡県森林組合連合会大畑代表理事常務よりご祝辞を頂きました。

このほか、繁田市議会議員、大石農林水産部長、中山間地振興課山本参与兼課長、同課石田参事兼統括主幹、同課松浦副主幹、治山林道課山本課長、同課谷津統括主幹、静岡県中部農林事務所森林整備課小池林業振興班長代理、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター静岡水源林整備事務所北村所長にご臨席を賜り総代会に花を添えられました。

議案

第一号議案 平成二十一年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表・附属明細承認

役員人事決まる

- の件
- 第二号議案** 平成二十二年事業計画設定の件
- 第三号議案** 平成二十二年一般賦課金徴収方法を定める件
- 第四号議案** 平成二十二年役員報酬を定める件
- 第五号議案** 平成二十二年度諸手数料徴収方法を定める件
- 第六号議案** 平成二十二年度余裕金及び積立金預け入れ先承認の件
- 第七号議案** 平成二十二年度における借入金の高限度を定める件
- 第八号議案** 平成二十二年度における貸付金の最高限度を定める件
- 第九号議案** 理事・監事任期満了につき選任の件
- 第十号議案** 退任役員に慰労金支給の件

区分	委員長	副委員長
総務	◎山田勝通 ○佐野勝員	安本畑山 安漆秋
広報	◎杉山節雄 ○海野田	持山 劔秋
林産(安)	◎望月良一 ○大宮本	畑上田 漆石寺
林道	◎望月庄正 ○佐藤喜久	田月 寺望
種苗	◎見城野本 ○狩安	橋木 大八

新組合長挨拶



代表理事組合長 秋山泰平

先般の総代会(八月三十日)に当森林組合の組合長に選任されました。ただ年を重ねて来ただけで知識も才能もない私ですが、組合員の皆様方のご期待に応えられるか一抹の不安であります。一生懸命頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。



代表理事副組合長 吉澤修一



代表理事副組合長 宮本生一

森林を主とする林業が業として成立して行くことが困難な昨今、中山間地の農林業の従事者は、親の代までで後継者は、他の職業を選び都市へと移住して行く今でも過疎化が静かに進んでいる。その道を選択された組合員の方々の財産である山林を組合が変わって管理していく森林の再生こそ組合の主な事業のひとつではないだろうか。安心して任せられる組合に組合員の皆様方のお知恵とご協力を頂きながら役員一体となって頑張っておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

Ⅱ 総合貸借対照表

平成22年 6 月30日

科目	内訳	小計	合計	科目	内訳	小計	合計
資産の部	円	円	円	負債の部	円	円	円
流動資産				流動負債			
1. 現金		442,581		1. 受託販売代金		825,347	
2. 預金		111,361,165		2. 買掛金		949,808	
3. 売掛金	1,403,280	1,403,280		3. 未払金	949,808	11,904,922	
4. 未収金		31,389,855		事業未払金	10,307,322		
5. 事業未収金	31,205,055			一般未払金			
6. 未収賦課金	184,800			未払消費税	1,597,600		
7. 棚卸資産		787,441		4. 未払法人税等		4,735,700	
8. 購買品	552,441			5. 預り金		2,922,809	
9. 養苗勘定	235,000			6. 貸倒引当金		2,000,000	
10. 立替金		1,196,694		7. 賞与引当金		630,000	
11. 林産立替金	1,196,694						
12. 一般立替金							
13. 仮払金		62,335,002					
流動資産合計			208,916,018	流動負債合計			23,968,586
固定資産				固定負債			
有形固定資産				1. 退職給付引当金		112,184,890	
1. 建物		2,463,230		2. 役員退任慰労金引当金		7,075,000	
2. 機械装置		2,327,828					
3. 車輛運搬具		2,116,906		固定負債合計			119,259,890
4. 器具及び備品		1,705,258		負債合計			143,228,476
5. 森林		101					
有形固定資産計			8,613,323	純資産の部			
無形固定資産				組合員資本			
1. 電話加入権		291,176	291,176	1. 出資金		32,899,000	
外部出資				2. 利益剰余金		62,585,647	
1. 系統出資金		24,760,000		法定準備金	15,899,063		
2. 出資預け金		20,000		任意積立金	46,686,584		
3. 系統外出資金		1,475,000		3. 当期未処分利益剰余金		5,111,569	
外部出資計			26,255,000	当期剰余金	4,243,334		
その他固定資産				前期繰越剰余金	868,235		
1. リサイクル預託金		53,270		4. 資本準備金		388,095	
2. 差入保証金		84,000					
その他固定資産計			137,270	組合員資本合計			100,984,311
固定資産合計			35,296,769	純資産合計			100,984,311
資産合計			244,212,787	負債・純資産合計			244,212,787

Ⅲ 損益計算書

平成21年 7 月 1 日から平成22年 6 月30日

科目	小計	合計	事業区分			
			計	指導	販売	森林整備
I 事業総収益			円	円	円	円
1. 事業収益	448,768,135	448,768,135	448,768,135	9,088,275	31,070,489	408,609,371
2. 事業費用	332,572,613	332,572,613	332,572,613	5,558,723	22,949,468	304,064,422
事業総利益		116,195,522	116,195,522	3,529,552	8,121,021	104,544,949
II 事業損益						
1. 人件費	87,063,481	87,063,481	87,063,481	7,922,777	9,489,919	69,650,785
2. 旅費交通費	1,217,770	1,217,770	1,217,770	110,817	132,737	974,216
3. 事務費	2,315,811	2,315,811	2,315,811	210,739	252,423	1,852,649
4. 業務費	1,091,003	1,091,003	1,091,003	99,281	118,919	872,802
5. 諸税負担金	1,450,335	1,450,335	1,450,335	131,980	158,087	1,160,268
6. 施設費	16,289,503	16,289,503	16,289,503	1,482,345	1,775,556	13,031,602
7. 雑費	1,168,583	1,168,583	1,168,583	106,341	127,376	934,866
事業管理費計		110,596,486	110,596,486	10,064,280	12,055,017	88,477,189
事業利益		5,599,036				
III 経常損益						
1. 事業外収益	2,240,379					
2. 事業外費用	572,081					
事業外損益		1,668,298				
経常利益		7,267,334				
IV 特別損益						
1. 特別損益	5,650,000					
2. 特別損失	5,674,000					
特別損益		△ 24,000				
税引前当期利益		7,243,334				
法人税・住民税及び事業税額		3,000,000				
当期剰余金		4,243,334				
前期繰越剰余金		868,235				
当期末処分剰余金		5,111,569				

※事業管理費の各事業への配賦割合は、次のとおり人頭割です。

指導	1.0人
販売	1.2人
森林整備	8.8人
合計	11.0人

※小数点以下未表示のため、配賦数値に合計との不突合があります。

公共造林補助事業申込みについて

平成22年度の公共造林補助事業の申込みが始まっています。下記の内容となっておりますのでご参考にして当組合まで申込みをお願いします。また、申込み枠がいっぱいになることもありますので、なるべく早く申し込みをお願いします。

事業区分	作業種	施業期間	申請要件			補助金額の目安 (市補助金含む)	
			補助率区分	対象林齢	最低面積		
人工造林	植付け (再造林・拡大造林)	4月1日～6月30日 (申請期日 6月10日)	植栽本数 ・1,000本/ha以上 ・2,000本/ha以上 ・3,000本/ha以上	—	0.1ha以上、かつ 下刈、枝打ち、除・間伐の いずれかの合計が0.5ha以上	219～1,113 (千円/ha)	
保育	下刈 (1回刈・2回刈)	7月1日～9月30日 (申請期日 9月10日)	林齢 ・1年生 ・2年生以上	I～II 齢級 (1～10年生) ただし、8年生以上は必要性が認められる場合に限る。	0.1ha以上、かつ 植付け、枝打ち、除・間伐の いずれかの合計が0.5ha以上	40～85 (千円/ha)	
	枝打ち	10月1日～3月31日 (申請期日 2月10日)	枝下高 ・2m以下 ・2m超	III～V 齢級 (11～25年生)	0.1ha以上、かつ 植付け、下刈、除・間伐の いずれかの合計が0.5ha以上	125～247 (千円/ha)	
	除伐	10月1日～3月31日 (竹の除去は7月～9月) (申請期日 2月10日)	—	III～III 齢級 (11～15年生)	0.1ha以上、かつ 植付け、下刈、枝打ち、間伐の いずれかの合計が0.5ha以上	67～91 (千円/ha)	
	間伐	10月1日～3月31日 (申請期日 2月10日)	間伐率 ・20%以上30%未満 ・30%以上 平均胸高直径 ・15cm未満 ・15cm以上25cm未満 ・25cm以上	III～VII 齢級 (11～35年生) ただし、森林施業計画を樹立している森林で林分密度の条件を満たす時齢級の制限がなくなる。	0.1ha以上、かつ 植付け、下刈、枝打ち、除伐の いずれかの合計が0.5ha以上	60～120 (千円/ha)	
	集積・搬出	間伐に同じ	集積距離 ・20m未満 ・20m以上	間伐に同じ	—	間伐と連続して実施するものに限り、搬出集積単独では補助対象としない。 搬出集積状況の写真及び市場等の受取伝票の写し等の他者が発行した搬出量が把握できる書類の提出。	530～1,700 (円/㎡)
その他	簡易作業路 (開設)	1年中 (申請期日 2月10日)	平均傾斜 ・10度以上 ・10度未満	—	—	申請から2年以内に作業路を利用した公共造林事業を行う場合補助対象とする。	800～1,650 (円/㎡)
付帯施設整備	防護柵	—	—	—	—	当年度の人工造林等と一体的に実施し、同時期に補助金交付申請する場合。ただし、人工造林の補助金交付申請が次年度となる場合も補助対象とする。防護柵の納品伝票の写し等の提出。	870～1,230 (円/㎡)
	忌避剤	—	—	—	—	当年度の人工造林等と一体的に実施し、同時期に補助金交付申請する場合。忌避剤の納品伝票の写し等の提出。	34～49 (千円/ha)

【注意事項】

- ・植付けと間伐の申請の際には伐採届の提出、また、砂防指定地で1ha以上の植付けと簡易作業路の申請の際は砂防指定地内開発行為許可を受けているか確認します。
- ・森林施業計画の認定を受けていない方は、静岡市と森林施業協定(5年間)を締結していただきます。
- ・植付けの補助金をご利用になった場合、森林国営保険に加入していただきます。
- ・過年度の造林補助金交付に係る施業図がない場合は、ポケットコンパスまたはGPS等による実測図が必要です。
- ・植付け、作業路の申請には着事後、その他の作業種においては着事前と着事後の写真が必要です。
- ・造林補助金は作業を森林組合に委託されても、ご自分で作業されても交付対象になります。
- ・補助金の支払い時期は、提出書類の検査および現地検査を経て申請期日から5～6ヶ月後になります。

木材市況

1㎡=3.6石

m単価を石単価に換算するには、概算でm単価を3.6で割ります。

入札日
市回数

平成22年 9 月 2 日
2,303回

△強気配 ○保合 ▼弱気配 (m単位)

樹種	長さ (m)	末口径 (cm)	落札価格				気配
			高値	中値	1本当単価	安値	
す	2	20	12,100	7,500	—	6,500	○
		14	10,500	10,000	590	10,000	○
	3	16～18	12,190	11,500	1,001	10,000	○
		20	15,550	11,000	1,452	10,000	○
	4	5～10	290	280	—	280	○
		11～13	12,100	12,000	696	12,000	○
ぎ	4	14	11,770	11,500	897	11,250	○
		16～18	12,620	11,500	1,334	11,000	○
	5	20～22	14,190	12,500	2,200	10,500	○
		24～28	17,190	14,500	3,915	11,000	○
	6	30～34	20,000	15,000	6,150	14,000	○
		36	25,200	17,500	—	16,000	○
ひ	2	16～18	14,500	14,500	2,813	14,000	○
		20～22	16,000	15,000	4,365	15,000	○
	3	20	17,400	11,000	—	8,000	○
		14	17,000	16,500	974	15,890	○
	4	16～18	24,150	22,500	1,958	18,900	○
		20～22	20,650	19,000	2,508	18,400	○
の	4	4～7	230	220	—	220	○
		8～10	330	310	—	310	○
	5	11～13	13,000	12,000	696	12,000	○
		14	17,250	16,500	1,287	15,000	○
	6	16～18	22,750	21,500	2,494	19,200	○
		20～22	25,000	22,000	3,872	19,000	○
き	6	24～28	31,690	22,500	6,075	18,000	○
		30～34	35,390	23,000	9,430	20,000	○
	7	30	—	—	—	—	○
		14	21,000	21,000	2,835	20,000	○
	8	16～18	33,000	30,500	5,917	25,000	○
		20～22	29,500	28,000	8,120	26,000	○
まつ	4.0～6	16～18	35,000	34,000	—	33,000	○
		22～26	—	—	—	—	○



春叙勲授章

このたび、春の叙勲で、当組合長の鈴木英次氏が旭日双光章を授章されました。多年、農林業に従事するとともに、関係団体の要職にあつて斯業の新興に尽力し業務に精励した功績が認められました。

五月十二日に農林水産省にて勲章伝達式が行われ赤松農林水産大臣から授与され、皇居で天皇陛下に拝謁されました。

平成二十一年度賦課金納入のお願い
平成二十二年八月三十日開催の通常総代会も滞りなく終了し、平成二十二年分賦課金につきましてご承認いただきましたので、微取通知を広報紙(みどり)と一緒に発行させて頂きました。お手数ですが、十月末日までに納入していただきます。また、相続等で名義・住所変更等がありましたらご連絡下さい。

